

豊かなむらびを災害から守る月間です

この季節は梅雨の長雨などにより、土砂災害などの風水害や水難事故が発生しやすくなります。

そこで、被害を最小限にとどめるため、日頃から災害に対して備えておくほか、お住まいになっている地域やご家庭でも危険箇所や避難場所について話し合っておきましょう。また、災害の恐れがある場所には近づかないようにしましょう。



●問い合わせ先 建設課 ☎43・6841

〔ため池編〕

「ため池」が決壊すると、ため池の下流の地域に大きな被害をおよぼします。これからの時期は、ため池の点検をより一層注意深く行いましょう。

ため池の管理・点検の注意点は次のとおりです。

- ①管理者を決めて、常に適正な管理を行うようにしましょう。ため池の見回りや点検は必ずライフジャケットを着用し、複数名で行うようにしましょう。
- ②気象情報に注意し、大雨が予想されるときには、早めのため池の水

位を下げておくようにしましょう。

- ③堤防に繁茂する草木は伐採し、漏水や破損が無いかを確認してください。堤防などに異常があるときは、建設課までご連絡ください。

〔治山編〕

森林の持つ「保水能力」の限界を超える集中豪雨などにより、各地で地すべりや土石流などの林地崩壊が発生しています。

森林は、癒しの空間である反面、連続降雨や集中豪雨による山地災害の危険を常に抱えているこ

とを忘れてはなりません。

がけ地や急勾配の林地に接近している住宅や建物などがある方は、次のことに注意しましょう。

- ①がけ地又は山地から流れ出てくる水の色が急激に変化した。
- ②がけ地又は山地から落石があった。
- ③がけ地又は山地から土砂の崩落があった。
- ④斜面にひび割れができた。
- ⑤雨が降り続けているのに、流れ出てくる水が突然出なくなった。又は、流れ出てくる量が急激に減った。

これらのような現象は林地崩壊の前兆であることが多く、発見したときには即時避難を開始してください。

〔用水路編〕

今年も田植えの季節となり、用水路への通水が始まります。

通水期間中は用水路の水位が上がリ、特に子どもには大変危険な場所となりますので、近寄ったり、遊んだりしないようにして、転落事故などに十分注意するようお願いいたします。

「ハザードマップ」を使って、土砂災害警戒区域や避難場所を確認しておきましょう！

皆さんの住んでいる地域の危険性を知り、災害時に、よりの確な避難行動がとれるよう市のホームページに「赤穂市ハザードマップ」を掲載しています。また、兵庫県のホームページにも「CGハザードマップ」が配信されています。

災害が発生するおそれのある区域や避難場所などを表示していますので、しっかり確認し、早め早めの避難を行いましょう！

「赤穂市ハザードマップ」は、市役所や地区公民館にも置いてありますのでご覧ください。

●問い合わせ先 危機管理担当 ☎43・6866

「赤穂市防災情報ネット」に登録しよう！

災害時の緊急情報や避難情報などを、いち早くお知らせするため、「赤穂市防災情報ネット」(ひょうご防災ネット)を運用しています。皆さんの生命を災害から守るためのものです。必ず登録しておきましょう。

「赤穂市防災情報ネット」への登録方法等については、広報あこう6月号に同時配布のチラシをご覧ください。

●問い合わせ先 危機管理担当 ☎43・6866

住宅用火災警報器や消火器の悪質商法にご注意！！



4月中旬ごろ、設備業者を名乗る男性から、市民に「住宅用火災警報器の設置から約2年が経過したため、点検及び電池交換が必要です」と電池交換を迫る電話がありました。電話を受けた男性は、住警器を自治会で共同購入していたため、自治会へ連絡、自治会長から消防署へ点検等について、問い合わせがあったものです。

今回特に被害はありませんでしたが、設置から2年で業者による点検や電池交換をする必要はありません。この業者からの電話は不適正な行為であり、このような問い合わせがあった場合、きっぱりと断ってください。また、住警器や消火器の不正(悪質)な訪問販売も全国的に発生しておりますので、不審に思った場合、消防署へご連絡ください。

●問い合わせ先 消防本部 予防課 ☎43・6882

フェニックス共済の加入相談窓口を開設します

兵庫県住宅再建共済制度フェニックス共済の加入相談窓口を開設します。当日加入の手続きをされる場合は、印鑑や通帳をお持ちの上、お越しください。

- 日時 6月22日(月) 午前10時～午後3時
- 場所 赤穂市役所 1階エントランスホール
- 問い合わせ先 西播磨県民局 企画防災課 ☎58・2120

自然災害から「住まい」「家財」を守る
～兵庫県住宅再建共済制度～

フェニックス共済

フェニックス共済は、兵庫県が条例に基づいて実施し、あらゆる自然災害から「住宅」「家財」を守る共済制度です。

兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)は、災害発生時に、被災した住宅の再建のために住宅所有者が相互に支え合う「住宅再建共済制度」と、早期の生活再建を目指して県民がお互いに助け合う「家財再建共済制度」とにより、自然災害への「備え」を充実させています。いざというときのわが家の安全・安心のためにも、ぜひご加入ください。

※上乗せでさらに安心 一部損壊特約 スタート

Check!!

1. 地震、津波、風水害、豪雪、竜巻などあらゆる自然災害による被害が対象となります。
2. 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。
3. 住宅と家財の同時加入や、複数年一括支払による割引があります。(制度の詳細は、基金事務局長までお問い合わせください)

(公財) 兵庫県住宅再建共済基金 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号(兵庫県庁内) TEL.(078)362-9400(平日9:00~17:00)

小さな負担で大きな支援

県内に住宅をお持ちの方の
住宅再建共済制度

年額5,000円で
最大600万円給付!

県内にお住まいの方の
家財再建共済制度

年額1,500円で
最大50万円給付!

高雄橋

▽: 現在水位

水位グラフ

千種川 水守 検索

カメラのライブ映像(千種川)

河川監視カメラのライブ画像配信中

河川のライブ画像を近隣の水位グラフとあわせてインターネットで配信しています。

河川の防災情報(雨量、水位など)にもリンクしているため、防災関連情報も簡単に見ることができます。

【URL】<http://www1.winknet.ne.jp/~kasen01/pc.html>

●問い合わせ先 光都土木事務所 管理課 ☎58・2235 FAX 58・2321